

Web ページ広告掲載の募集について

佐賀大学医学部附属病院では、本院ホームページのトップページにバナー広告枠を設けております。こちらに広告掲載を希望される方は、次の手続きによりお申込みください。

■掲載場所

トップページ下部に掲載予定

■広告の枠数

6 枠

■掲載料金

1 枠あたり月額 20,000 円 (税込み)

■掲載期間

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

※原則として 1 年単位の掲載となります。(年度は超えないものとする。)

※4 月に間に合わない場合は、掲載月～平成 27 年 3 月の掲載となります。

■募集期間

平成 26 年 3 月 12 日 (火) ～ ※6 枠決定次第終了

■申請方法

「佐賀大学医学部 Web ページ広告掲載申請書」をダウンロードし、必要事項の記入後、郵送で申請してください。

【送付先】〒849-8501 佐賀県佐賀市鍋島五丁目 1 番 1 号
佐賀大学医学部 総務課 (研究・評価主担当)

※申請書ダウンロード [Wordファイル](#) [PDFファイル](#)

■ バナー広告規格等

| | |
|--------------------|---|
| 1. 大きさ | 縦 40 ピクセル・横 120 ピクセル(1 枠) |
| 2. 形式 | GIF(アニメ可)、JPEG 又は PNG・フラッシュ |
| 3. データ容量 | 16KB以下 |
| 4. 広告の禁止表現 | ①閲覧者の意思に反した動きをし、誤解を与えるおそれがあるもの ②閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの ③実際に機能しないもの ④閲覧者が本院に関する情報と錯誤するおそれがあるもの ⑤その他広告の表現として適当でないと本院が認めるもの |
| 5. 広告の制限事項 | ①イメージ等の点滅を伴うものは、その間隔を、原則として、0.4秒以上とする。 ②画面の反転表示及び大部分の領域の切替えは、その間隔を、原則として、2秒以上とする。 |
| 6. 広告掲載の できない範囲 | ①政治性又は宗教性のあるもの ②社会問題についての主義・主張のあるもの ③誇大又は虚偽のおそれのあるもの ④公序良俗に反するおそれのあるもの ⑤第三者をひぼう、中傷又は排斥するもの ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に基づく風俗営業及び風俗営業に類似した業種に関するもの ⑦第三者の著作権、財産権、プライバシー等を侵害するおそれのあるもの ⑧法令、規則等に反するもの又はそのおそれのあるもの ⑨その他掲載する広告として適当でないと本院が判断したもの |

※上記制限のほか、広告の表現、動き又は配色等で、閲覧者に不快感を与えるおそれがあると認める場合は、内容制限する場合があります。

■ 掲載までの手続き

- (1) 「佐賀大学医学部附属病院 Web ページ広告掲載申請書」の受付後、本院で内容について審議し、掲載もしくは不掲載について決定します。
- (2) 決定について、「佐賀大学医学部附属病院 Web ページ広告掲載決定通知書」にて通知します。
- (3) 決定通知書に記載している「広告原稿の提出期限」までに、バナー広告原稿を入稿してください。本院で内容を確認し、広告主に対し、修正を求める場合があります。
【提出先】佐賀大学医学部総務課（研究・評価主担当）
- (4) 本学が発行する請求書により一括前納にてお支払いください。

■ 関係規程

[佐賀大学医学部附属病院 Web ページ広告掲載の取扱いに関する規程](#)